

令和 7 年 12 月 17 日

組合員各位

JA 大潟村給油所
TEL 45-2511

令和 8 年用免税軽油の申請受付について

(ご案内)

日頃より、当 JA 給油所をご利用頂きまして誠に有難うございます。

さて、令和 8 年の農業用免税軽油に係る免税証の交付申請につきまして、下記のとおり給油所にて受付を行いますのでお知らせいたします。

また、交付申請書類は、給油所に準備しておりますので、事前に申請書類をお受け取りいただき、ご記入(ボールペン)のうえ、ご持参くださいますようお願い申し上げます。(※押印は不要です。)

なお、書類の写しは経費削減のためコピーはお取りしませんので、予めご了承くださいますようお願い申し上げます。

記

1、申請受付日 令和 8 年 1 月 6 日 (火) ~ 1 月 16 日 (金)

※ 土・日・祭日は受付休止

2、受付時間 午前 9 時~午後 4 時まで (昼休みを除く)

3、受付場所 JA 給油所

※耕作証明書(令和 8 年分)は農業委員会にて発行しておりますので、事前にご準備くださいますようお願い申しあげます。

※免税軽油使用者証の更新の方、又は、経営移譲等により名義変更をされる方は 400 円の県証紙が必要ですので、産直センター潟の店でお買い求めください。

免税証の交付は、令和 8 年 3 月 9 日頃の予定です。

また、交付日以前の軽油引取は課税軽油となりますのでご了承ください。